

## 2021年2月定例会(2月25日)松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○36番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして5点の質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について伺いいたします。

市長は所信で、コロナパンデミック、火急を要する危機にボトムアップだけでなくトップダウンでのスピードアップが必要だと強調しております。コロナ禍におけるトップダウンとは何かであります。

昨年の末から全国の感染者が急増し、その実情に危機感を抱いた都道府県知事に要望される形で、国は1月7日、緊急事態宣言を発令しました。県内でも東部地域において変異株への感染者が確認されたこともあり、熱海市長を会長とする静岡県市長会は県に対して、国への緊急事態宣言発令要請を行いました。現在は全国的にも感染者が減少しており、本市においても同様の傾向にあります。また、いつ感染拡大が起こるか分かりません。

そこで、今後、本市において感染が拡大した場合において、市長のトップダウンにより国に対しての緊急事態宣言発令の要請を知事に要望する考えはあるのか、伺っておきたいと思っております。

2つ目に、昨年、国会論戦で政府の役割をめくり、自助、共助、公助の順番についての議論が行われました。この自助、共助、公助という言葉は、災害発生時の基本理念として広く一般に知られているところであります。

そこで、本市において、コロナ禍における自助、共助、公助の在り方についてどのように考えるのか、伺います。

3点目に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令された2月3日、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会、森会長が、女性がたくさん入っている理事会は時間がかかると女性差別にもつながる発言を行いました。また、経済同友会の櫻田代表幹事は、日本社会では女性の登用が進まないことについて、女性側にも原因がないことはない指摘するなど、政財界の男女共同参画に反する発言が相次いで見受けられました。

一方で、家族の新しい形として1996年、法務省法制審議会で選択的夫婦別姓制度の法律改正案が提言されていますが、制度化への道はまだ見えていない実情にあります。

これらの背景として、男は仕事で女は家庭、夫に合わせるのが妻の役割など、固定観念に基づく考え方が根強く残っていることが考えられます。

そこで、昨今の政財界の状況に鑑み、固定的性別役割分担意識の解消に向け男女共同参画の取組をどのように進めていくのか、伺います。

また、選択的夫婦別姓に関わる住民票等の旧姓併記申請件数及び市職員の旧姓使用の人数はどうか、伺って1回目の質問を終わります。

65○危機管理統括監(海野 強君) 今後、静岡市において感染が拡大された場合、国に対して緊急事態宣言の発出要請を行うよう知事に要望するかについてですが、新型インフルエンザ等緊急事態宣言の対象区域とされた都道府県の知事は、住民に対し、生活の維持に必要な場合を除いて外出の自粛をはじめ感染の防止に必要な協力を要請することができ、さらに、多数の者が利用する施設の管理者等に対し、使用制限などの要請や指示を行うことができるようになります。

本県を対象区域とする緊急事態宣言の発出を求める要望については、これまでも静岡県市長会などから知事に対して行われています。本市は通勤、通学、買い物等で周辺市町との交流が活発であることから、緊急事態宣言発出について要望を行う際には、本市の状況だけでなく、周辺市町の感染状況や社会経済活動の状況なども考慮する必要があります。そのため、本市及び周辺市町における国の分科会が示した感染状況の6つの指標や、感染拡大の要因などを検証し、周辺市町と調整した上で、知事による外出自粛などの要請や指示が感染拡大の抑制のために必要であると判断した場合には、知事に対して必要な要望を行ってまいります。

次に、コロナ禍における自助、共助、公助の在り方についてですが、本市においては自助、共助、公助を防災・減

災の理念としています。自助は、市民、事業者が自らのことは自らで守るという理念。共助は、自助を支え、市民及び事業者がお互いに助け合うという理念。公助は、自助及び共助を支え、行政が市民及び事業者の安全を確保するという理念となります。

これらの自助、共助、公助は、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策として欠かすことのできない大切な理念であり、それぞれの理念に基づいた取組を進めることが重要です。

今後も市民の皆さんに自助、共助の取組を呼びかけるとともに、必要となる公助についてもしっかりと取り組んでまいります。

66〇市民局長(深澤俊昭君) 固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画の取組をどのように進めていくのかについてですが、固定的性別役割分担意識は長い時間をかけて人々の中に形成されるものであることから、本市では男女共同参画の意識が定着しやすい幼少期から、学校や図書館等と連携して男女平等に関する啓発に取り組んでいるほか、男性の意識改革や女性の方針決定の場への参画促進など、多方面で施策を展開しています。

議員御指摘の男女共同参画の理念に反する昨今の発言や、国の第5次基本計画の検討過程で焦点の1つとなった選択的夫婦別姓制度の議論により、男女共同参画に対する社会の関心が高まっており、本市としても市民の皆さんの声に耳を傾けながら、SDGsに掲げるジェンダー平等の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

なお、住民票等の旧姓併記申請件数について、令和元年度は、制度が始まった11月から2年3月までで113件、2年度は、12月末時点で104件となっております。

また、市職員の旧姓使用人数は、平成28年度の82人に対して令和元年度126人、2年度は1月末時点で138人と増加傾向にあり、2年度の内訳は、女性133人、男性5人となっております。

[36番松谷 清君登壇]

67〇36番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

時間があれば、要望で意見を述べます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について6点お伺いいたします。

1つ目に、感染症法の改正に伴い、罰則、過料が設けられましたが、これまでに罰則の対象となるような事案はあったのか。また、今後、現在の職員体制で罰則手続等の事務に対応できるのかどうか、伺いたいと思います。

2つ目に、昨年、高齢者、障害者施設、そして、保育園、学校など、エッセンシャルワーカー施設でのPCR検査を求めてきましたが、なかなか実現に至っておりません。静岡県は変異株の発生で、東部保健所管内において高齢者、障害者施設職員の全員のPCR検査を行うことを決めました。ただ、静岡市は、実際には無症状感染者の発見という観点で、飲食店、高齢者施設などで検査を拡大しているのも事実であります。検査結果について、市はどのように評価しているのか、伺いたいと思います。

また、3つ目に、高齢者施設や障害者施設で、入所者または職員の陽性反応が出た場合、施設内全体を対象に検査を行った施設が一体どれくらいあるのか、伺いたいと思います。

4つ目に、児玉龍彦東大先端技術研究センター名誉教授は、PCR検査の目的は2つある。1つは個別の陽性確認による隔離・治療。2つ目に検査過程でのDNA増幅回数、増幅によってウイルスを確認するわけでありませうけれども、増幅回数により免疫不全によるウイルス排出量の多い感染者——スプレッダーを見つけ、隔離・治療、そして、それによる早期の感染防止につなぐことだと述べております。

環境保健研究所で検査し、陽性となった検体についてのCt値、その増幅回数の値ですね、データはあるのか。また、あるならば、その最大値、最小値、平均値及び10回ごとの分布はどのような状況か、伺いたいと思います。

5番目に、2月17日、NHKクローズアップ現代では攻めの検査はどうあるべきか 自治体のPCR検査戦略という番組で、この児玉龍彦氏の提案を受けた東京都世田谷区や広島市の社会的検査の事例が紹介されました。それらを踏まえ、PCR検査の社会的な検査の必要性について改めてお伺いしたいと思います。

6番目に、新型コロナワクチンについては、本市に供給されるワクチンと市内の医療機関に配分されるワクチンの種類はどのように決められるのか。今、メッセンジャーRNAとかベクターワクチンとかいろんな種類があるわけでありませぬ。また、ワクチンの有効性、安全性に関する知識を蓄えた市民が増えております。接種者の希望によりワクチンを選択することができるのか否か、お伺いしたいと思います。

次に、リニア中央新幹線についてお伺いします。

お手元の毎日新聞資料を御覧ください。

これは県知事が議会で答弁しているニュースでありますけれども、国土交通省第8回有識者会議においてJR東海は、静岡市の水収支解析に採用した解析モデル、ゲットフローズを用いて、JR東海が実施した水収支解析の結果から、県外への流失量を算出するも、流失量が山梨県内に流れても椹島下流域では河川流量は維持されるという考えを表明しました。また、福岡捷二有識者会議議長も同様のコメントを発表しております。静岡県知事及び静岡県専門部会委員は、このことについても厳しく批判しているわけでありまして、新聞は知事のその答弁の内容であります。

一方、有識者会議では、リニアの議論が非公開で行われております。リニア工事は静岡市域で行われているにもかかわらず、静岡市は有識者会議への参加権もないというふう聞いております。さらに、現在は、大井川中下流域を主とした水資源の議論が続いておりますが、今後は大井川下流域における生物多様性の議論に移っていくと言われております。

そこで、静岡市は今後、生物多様性について議論する国土交通省の有識者会議に関わっていく考えはないのかどうか、伺っておきたいと思ひます。また、この会議の一般公開を国土交通省に求める考えはないのか、伺いたいと思ひます。

次に、市が設置しました静岡市リニア中央新幹線開業後のまちづくり研究会は、新年度も継続し議論を進めるとのことであります。私自身は、アフターコロナ時代においては、社会の分散化、リモート型ワークなど、リニア新幹線の必要性を含め、スーパー・メガリージョン構想は見直すべきであると考えております。

そこで、静岡市リニア中央新幹線開業後のまちづくり研究会の2020年度の状況と21年度の進め方について伺って、2回目の質問を終わります。

68〇保健衛生医療統括監(杉山友章君) 新型コロナ感染症対策についての5点の御質問にお答えします。

まず、感染症法の改正に伴う罰則についてですが、これまで新型コロナウイルス感染症の患者が、入院が必要にもかかわらず、正当な理由なく入院勧告に従わないなど、罰則の対象となるような事案はございませんでした。

また、罰則の対象となる事案が生じた場合には、行政処分となる命令の手続などを行うこととなりますが、職員体制については、状況に応じて対応してまいります。

次に、飲食店、高齢者施設などでの検査結果に対する評価についてですが、本市では昨年11月に、接待、カラオケを伴う飲食店におけるクラスターが続けて発生したことなどから、繁華街などの飲食店の従業員の希望者1,797名を対象とした検査を実施し、3名の陽性者を把握しました。さらに、高齢者施設など重症化リスクが高い施設において、陽性者が1名以上発生した場合には、原則として、利用者や職員など施設内全体を検査対象とするなど、積極的に検査を実施してまいりました。

これらの検査の結果、無症状病原体保有者の発見、他の利用者や家族等への二次感染の把握につながり、感染拡大を最小限にとどめるほか、陽性者を速やかに適切な医療へつなげることができたと考えております。

次に、高齢者、障害者施設での検査についてですが、これまで施設内全体を対象に検査を行ったのは、特別養護老人ホームやデイサービス、グループホームなど的高齢者施設で33施設、障害者への支援を行う施設で9施設、合計42施設であります。

次に、社会的検査の必要性についてですが、無症状の人を含め幅広く検査を行う、いわゆる社会的検査については、無症状病原体保有者の早期発見や陰性確認による安心の担保を得ることが期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、感染から1週間までの間に発症することが多いことから、社会的検査により完全に封じ込めを行うためには、対象者全員が1週間に1回以上の検査を継続していく必要があるなど、課題が多いと考えております。そのため本市としましては、陽性者が発生した場合に速やかに対応するなど、早期介入により感染拡大防止を図っております。

最後に、ワクチンの供給と配分、そして、接種するワクチンの選択についてですが、新型コロナウイルスワクチンの供給については、ファイザー社、アストラゼネカ社、武田／モデルナ社の3社から、日本に対して合計で3億1,400万回分が供給される計画となっており、その供給量の比率はおおよそ4対4対2となる見込みとなっております。

次に、本市に供給されるワクチンの種類と量については、国は地域ごとに各ワクチンを公平、均等に供給していることから、3社のワクチンの供給量の比率が4対4対2となるものと考えておりますが、その量と時期は未定となっております。

また、本市から医療機関へ配分するワクチンの種類については、誤接種を防止するため、国は1つの医療機関で取り扱うワクチンは原則として1種類としていることから、接種を行う医療機関があらかじめ決めた種類のワクチンを供給量に応じて配分する予定としております。

一方、ワクチンの選択についてですが、接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種していただくこととなります。また、複数のワクチンが供給されている場合も2回目の接種では1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種する必要があります。

69〇環境局長(殿岡 智君) 新型コロナ感染症対策についてリニア中央新幹線についてに関する2つの御質問にお答えいたします。

まず、コロナ対策事業に関する御質問、これまでに環境保健研究所で行ったPCR検査で陽性となった検体のCt値のデータについてですが、研究所では令和2年1月の検査開始から3年2月17日までに、延べ6,856検体を検査し497検体が陽性となっております。

Ct値とは、PCR検査において陽性を判定できる遺伝子量に達するまで遺伝子増幅を繰り返した回数で、国立感染症研究所が策定した病原体検出マニュアルによれば、遺伝子増幅は45回まで繰り返すことと定められています。陽性となった497検体のCt値の最大値は44.47、最小値は10.10、平均値は29.06です。

また、10回ごとの分布については、Ct値10以下はありません。10を超え20までは66検体、約13%、20を超え30までは203検体、約41%、30を超え40までは195検体、約39%、40を超え45までは33検体、約7%となっております。

次に、リニア中央新幹線に関する御質問、生物多様性について議論する有識者会議への本市の関わり方と一般公開の要請についてですが、大井川上流域における生物多様性に関して今後行うと言われている議論については、本市としても関心を寄せているところです。しかしながら、その有識者会議の体制や開催方法等は現時点で一切明らかになっていません。したがって、今後その詳細が本市において検討できる程度に明らかとなった段階で適切に対応してまいります。

70〇企画局長(松浦高之君) リニア中央新幹線開業後のまちづくり研究に関する令和2年度の議論の状況と3年度の進め方についてですが、静岡商工会議所、市内企業、有識者の委員で構成する静岡市リニア中央新幹線開

業後のまちづくり研究会を令和2年10月から2回開催し、開業後の時代に起こる社会変化やそれに伴い本市が受ける影響などについて議論を行いました。

研究会では、開業後に東海道新幹線の本数が増えことで観光面でチャンスが生まれることや、開業がどのような産業などに影響を与えるのかについて、仮説を立てながら研究を進めていくべきといった御意見を頂きました。

令和3年度は、開業後における人の移動の変化の予測や、その変化を生かすための本市の強み、弱みの整理などの調査を行い、対応策について議論を進める予定です。また、検討の際には、現在、国土交通省で進めているスーパー・メガリージョンに関する議論の行方も注視してまいります。

〔36番松谷 清君登壇〕

71〇36番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

がん対策について伺います。

昨年12月、議員発議のがん対策推進基本条例による、がん対策推進計画策定に向けたパブリックコメントが実施されました。パブリックコメント実施結果とがん対策の推進に関する計画への反映状況はどのようになっているか、伺いたいと思います。

2点目に、検診はがん予防にとって極めて大きな役割を果たしております。女性の子宮頸がん、乳がん検診率は2019年度は41.9%、34.1%で、精密検査受診率は17.7%、37.6%であります。子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率並びに精密検査受診率向上に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

3点目に、乳がん検診において、受診する女性から、マンモグラフィーによる検査は痛みがあり、恥ずかしさなど改善を求める声が上がっております。焼津市では、MRI装置を活用して行う、痛みのない、衣服を着たままのドゥイブス検査を任意型の検診に取り入れ、ふるさと納税の返礼品にすると聞いております。この検査方法を静岡市の検診に加える考えはあるのか、伺いたいと思います。

4点目に、がん支援において、ウィッグ・乳房補正具購入費用、在宅療養生活支援、精子や卵子等の凍結保存費用への補助が行われております。制度の周知を図るために、支援メニューや補正具の購入先一覧など、詳細な情報をQRコードで読み取るだけでアクセス可能にするなどの方法が考えられます。

また、先ほど述べた3つの補助事業が創設されたことは、がん患者さんの療養生活の質の向上に向けた大きな一歩であります。そして、例えばピンクリボンなどのグループが行っているがん治療時のベビーシッター支援、あるいはまた、富士市で行われておりますストーマの人工肛門を使用されている方のストーマの保管等、災害時に市が保管する、そういう取組などが行われておりますけれども、がん患者さんの支援には、より幅広い観点があると思いますので、支援施策について引き続き検討が必要だと考えております。

そこでお伺いたします。

がん患者支援において、医療用補正具購入助成、生殖機能温存治療費補助、在宅療養生活支援補助を実施しておりますけれども、その現状と評価、制度の周知、また、支援策の拡大についてどのように考えているか、伺いたいと思います。

最後に、高等教育対策、静岡大学の再編構想について伺います。

お手元の日経新聞資料をお読みください。

昨日も浜松市で静岡大学再編に関する協議会が開催されておりますが、静岡市議会が全会派で文科省に要望した、一旦の延期ということで、要望は実現したという形になっているわけでありまして。石井 潔学長が退任の際に、1法人2大学構想についての延期に関して静岡市の協議会の結論を待ちたいと述べております。

現在の協議会の現状及び1法人2大学構想に慎重な日詰一幸学長の誕生に伴う今後の見通しがどうなっているか、伺いたいと思います。

時間がなくなりましたので、要望事項を幾つか述べさせていただきます。

まず、緊急事態宣言発令についてでありますけれども、今回法律が改正されまして、周辺市や町と協議するという、さっき答弁だったんですけれども、ある意味で静岡市単独でも緊急事態に準ずる措置を取ることが可能になったわけでありまして。今、平時でありますけれども、警戒レベルを示す6つの指標がありますが、これを機械的に判断するというだけでなく、まさにどの段階で静岡市民の安全・安心を確保できるか、これはトップの判断が求められるわけでありまして。その判断条件を今から協議していただくことを要望しておきたいと思っております。

昨年12月のクラスターの続発、第3波における市長の対応に危機管理意識がやや不足していないか、私は危惧の念を持ちました。今日、答弁していただいたわけでありまして、こうした点を強く要望しておきたいと思っております。

2つ目に、男女共同参画型社会、特に選択的夫婦別姓制度、法制審議会から法律案が提言されてから30年たっても実現できない、この現状を大変残念に思います。

私自身、松谷は旧姓であり、制度が変われば、真っ先に変更するつもりでありますけれども、結婚した夫婦の96%が男性籍という現実があります。これが森氏の発言につながっていると思っておりますし、まさに日本社会の本音とも言えるわけでありまして。それでも、世論調査では選択的夫婦別姓は多数派であります。固定的性別役割分担の解消に向けた努力を続けていっていただきたいと思っております。

3点目にコロナについてでありますけれども、一刻も早く、静岡県同様に、高齢者、障害者施設のPCR検査の実施を要望いたします。

先ほど1週間に1回やらなきゃいけないからその意味があるかということをお問われたんですけれども、そうじゃなくて、免疫不全でウイルスを大量に排出する、その人を見つけることができるということに意味があるんですね。感染症の無症状の方々を見つけて隔離することによって、知らない間の感染拡大を防止するという意味があるわけでありまして、個人のことを陽性確認を求めている、社会的検査というのはそういうものじゃないということ、私は統括監にぜひ了承していただきたいと思っておりますね。

それから、リニアの有識者会議については、8市2町の首長や議会は傍聴できるリンク先が通知されているんですね。静岡市で行われるこの工事に、なぜ静岡市がそこに参加できないのか、傍聴できないのか、また、我々市議会も傍聴できないのか、非常に私は問題があると思っております。

先ほどは条件をつけて何か慎重な答弁をされていましたが、直ちに国土交通省並びに静岡県に対して、我々静岡市議会も静岡市も、傍聴する権利を要求していただきたい、このことを最後に述べまして質問を終わりたいと思っております。

72〇保健衛生医療統括監(杉山友章君) がん対策に関する2点の御質問にお答えします。

1点目のパブリックコメントの実施結果とがん対策の推進に関する計画への反映状況についてですが、まず、今回のパブリックコメントでは304件の御意見を頂きました。この中で、がんはどのような仕組みで発生するのか、病院と診療所の連携を密にしたいなどの御意見を頂いたことから、がんが発生する仕組みの説明や本市における病診連携の取組などについて計画へ反映いたしました。

次に、がん患者を対象とした3つの助成制度の現状と評価、制度の周知、また、支援策の拡大についてですが、まず、3つの助成制度の本年度の申請件数は、昨日24日までに医療用補正具購入費助成が204件、生殖機能温存治療費補助が2件、在宅療養生活支援補助が3件となっています。特にウィッグなどの医療用補正具購入費助成については、見込みを大きく上回る申請を頂いていることから、必要性の高い助成制度であると認識しております。

次に、当制度の周知については、これまで医療機関に対する患者様への周知依頼や市ホームページ等への掲

載などを行ってまいりましたが、引き続き、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

最後に、支援策につきましては、静岡市がん対策協議会や関係者の皆様の御意見を伺いながら、一層充実したものとなるよう研究してまいります。

73○保健福祉長寿局長(和田明久君) 初めに、子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率向上の取組についてですが、まず、検診を受け始める年齢の方に無料クーポンを送付し、受診へのきっかけづくりをしております。また、継続的に受診されていない方には、検診効果や必要性を示すデータなどを用いた通知文により受診を促しております。さらに、平日検診に行けないという女性の声に応え、子宮頸がんと乳がん検診のほか、特定検診が受診できるサンデーレディース検診を実施しており、令和3年度は歯周病検診を加え、トリプル検診としてさらなる受診率の向上を図ってまいります。

次に、精密検査受診率向上の取組につきましては、大腸がん検診について、医師会との連携により精密検査の未受診者への受診勧奨を行い、早期治療につなげる取組を試行しております。令和3年度は子宮頸がん及び乳がん検診にも拡大し、実施してまいります。

次に、ドゥイブス検査を本市の乳がん検診に加える考えについてですが、本市の各種がん検診は、早期発見により、がんの死亡率を下げることを目的に、国が科学的根拠等に基づいて検診の種類や検査項目、対象者、受診間隔等、総合的に判断し定めたがん検診実施のための指針に基づき実施しております。この国の指針において乳がん検診で推奨されている検査方法は、現在、マンモグラフィーのみです。MRI装置を利用して、体の広い範囲にがんや転移がないかを探すドゥイブス検査につきましては、現時点では本市の乳がん検診に加えることは考えておりません。

74○企画局長(松浦高之君) 静岡大学将来構想協議会の現状と今後の見通しについてですが、協議会は、文部科学省通知という統合再編について、地元の理解を得ることを目的に、石井学長からの申入れに基づき、本市と静岡大学が共同で設置したものです。これまでに協議会を4回開催し、さらに議論を深めるためワーキンググループを設け、静岡大学の将来像を集中的に議論しております。

今後については、3月末までにワーキンググループを数回開催し、取りまとめを行った上で、協議会を開催する方向で調整しております。

75○保健衛生医療統括監(杉山友章君) 先ほどの答弁で修正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

がん対策につきまして3つの助成制度の本年度の申請件数で言い間違いがございました。昨日24日までの申請件数のうち、医療用補正具購入費助成の件数でございますが、正しくは247件でございます。訂正しおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。